

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 逸見 愛親
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目 2番20号
【電話番号】	03 (6367) 3840 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目 2番20号
【電話番号】	03 (6367) 3840 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）第1項につき所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

機動的な配当政策および資本政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定する変更案第37条（剰余金の配当等の決定機関）ならびに第38条（剰余金の配当の基準日）第2項および第3項を新設し、現行定款第39条（中間配当）の削除、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第9条（自己の株式の取得）の削除を行うものであります。また、条文の新設および削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

逸見 愛親、三浦 賢治、淵之上 勝弘、甲斐 隆文、杉山 一、河地 伸一郎、鈴木 行生、小河 耕一を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

菱田 亨、佐藤 正男、浜野 正男を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	168,060	208	168	(注)1	可決 99.776
第2号議案	143,199	25,072	168	(注)2	可決 85.015
第3号議案					
逸見 愛親	166,745	1,689	2	(注)3	可決 98.996
三浦 賢治	167,641	793	2		可決 99.528
淵之上 勝弘	167,802	632	2		可決 99.623
甲斐 隆文	167,759	675	2		可決 99.598
杉山 一	167,835	599	2		可決 99.643
河地 伸一郎	167,802	632	2		可決 99.623
鈴木 行生	167,708	726	2		可決 99.567
小河 耕一	162,935	5,499	2		可決 96.734
第4号議案					
菱田 亨	167,473	961	2	(注)3	可決 99.428
佐藤 正男	165,905	2,529	2		可決 98.497
浜野 正男	167,803	631	2		可決 99.624

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上